

会員
参加無料

建設・設計・不動産業者向け

「産業集積促進条例」説明会

STEP 50

& 異業種交流会

本年4月、「相模原市産業集積促進条例（STEP50）*1」が改正。“市内企業活用奨励金制度*2”が盛り込まれ、市内企業の受注機会拡大の一助となることが期待されています。新たなSTEP50となってから半年が経過した今、改めて奨励メニューの内容や現在の認定状況を市担当者よりご説明いただきます。説明会終了後には交流会を開催いたしますので、情報交換や懇親を深める場としてご活用ください。実務に直結する内容となっておりますので、担当者の方も是非ご参加ください。

日 程：平成27年11月26日（木）10：00

会 場：相模原市立産業会館 4階 国際商談室

定 員：30名 参加費：会員 無料、非会員 2,000円（税込）

その他：交流会には軽食をご用意しております。

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、11月18日（水）までに
FAXにてお申し込みください。

問合せ先：産業振興課 高橋 TEL 042-753-8136

*1 「相模原市産業集積促進条例（STEP50）」とは？？

ものづくり企業の誘致や工業用地の保全を目的として平成17年に相模原市が制定した条例。該当企業には奨励金や税の軽減など様々な奨励メニューが用意されており、平成26年までに110社が認定を受けています。

*2 「市内企業活用奨励金制度」とは？？

市内へ進出する企業が工場の建設工事を市内建設業者に発注した場合、進出企業に奨励金が交付される制度です。

産業振興課 高橋 宛
FAX 042-753-7637

参加申込書

事業所名			
TEL		FAX	
参加者名1		参加者名2	

※ご記載いただいた情報は本事業の運営管理に利用する他、当所からの各種連絡・情報提供に利用することがあります。